

入 札 公 告

庁舎等維持管理業務の委託契約に係る条件付一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。）第167条の6第1項及び福島県財務規則（昭和39年福島県規則第17号。以下「財務規則」という。）第246条第1項の規定により公告する。

令和8年9月29日

福島県農業総合センター所長 古川 勝弘

1 入札に付する事項

- (1) 業 務 名 空調設備保守点検業務委託
- (2) 業務箇所 福島県郡山市日和田町高倉字下中道116番地
- (3) 業務概要 空調設備保守点検業務
- (4) 履行期間 契約日から令和9年3月31日まで

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

入札に参加する者は、次に掲げる条件及び入札説明書に掲げる条件をすべて満たしている者であること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。
- (2) 福島県庁舎等維持管理業務入札参加資格制限措置要綱（平成20年8月6日付け20文第1610号総務部長通知）に基づく入札参加資格制限中の者でないこと。
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）の規定による更生手続開始の申立てをした者若しくは申立てをなされた者又は民事再生法（平成11年法律第225号）の規定による再生手続開始の申立てをした者若しくは申立てをなされた者でないこと。
- (4) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に該当しない者であること。
- (5) 庁舎等維持管理業務競争入札参加有資格者名簿（令和8・9年度分）の機械設備保全管理業務に登録されている者であること。
- (6) 県中地域に本店、支店又は営業所を有する者
- (7) 過去2年の間、本件業務又は本件業務と同規模、同種の業務を履行した実績がある者
- (8) 第一種フロン類充填回収業者に登録されている者

3 入札参加手続等

- (1) 本件入札においては、開札後に入札参加資格の審査を行うため、事前の入札参加申請手続等は要しない。
- (2) 設計図書、契約の条項、入札説明書等の閲覧期間及び閲覧場所
 - ア 閲覧期間 令和8年9月29日（火）～令和8年10月14日（水）
 - イ 閲覧場所 福島県郡山市日和田町高倉字下中道116番地
福島県農業総合センター 事務部総務課
入札等関連資料については、福島県農業総合センターホームページで閲覧に供する。
福島県農業総合センターホームページアドレス
<https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/37200a/>

(3) 設計図書等に対する質問及び回答

ア 受付期間 令和8年9月29日（火）～令和8年10月5日（月）

イ 受付方法 入札説明書による。

ウ 受付場所 福島県郡山市日和田町高倉字下中道116番地

福島県農業総合センター 事務部総務課

電話番号 024-958-1705

ファクシミリ 024-958-1726

電子メール nougyou.centre@pref.fukushima.lg.jp

エ 回答予定日 令和8年10月7日（水）

オ 回答書閲覧方法 福島県農業総合センターのホームページに掲載する。

4 入札方法等

(1) 入札書の提出について

入札説明書による。

(2) 入札日時等

ア 入札日時 令和8年10月15日（木） 午前10時

イ 入札場所 福島県郡山市日和田町高倉字下中道116番地

福島県農業総合センター 1階会議室

(3) 開札は、入札終了後に入札会場で行うものとする。

(4) 入札結果の公表及び方法

入札説明書による。

5 入札参加資格要件の審査に関する事項

開札後、予定価格の範囲内で最低の価格をもって入札した者（同額の場合はくじ引きにより先順位となった者）に係る入札参加資格確認書類の記載事項を審査の上、入札参加資格を確認するものとする。

当該者の入札参加資格が確認できなかった場合は、当該者以外の者で予定価格の範囲内で最低の価格をもって入札した者（同額の場合はくじ引きにより先順位となった者）に係る入札参加資格確認書類の記載事項を審査の上、入札参加資格を確認するものとし、確認できなかった場合は以下同様に行うものとする。

6 入札保証金及び契約保証金

入札保証金及び契約保証金については、入札説明書による。

7 入札の無効等

2の入札に参加する者に必要な資格のない者がした入札及び入札心得において示す入札に関する条件等に違反した入札は、無効とする。

8 その他

その他詳細は、入札説明書による。また、不明な点は次に示すところに照会すること。

問い合わせ先

福島県農業総合センター 事務部総務課

電話番号 024-958-1705

ファクシミリ 024-958-1726

電子メール nougyou.centre@pref.fukushima.lg.jp

(参考)

地方自治法施行令（抜粋）

（一般競争入札の参加者の資格）

第 167 条の 4 普通地方公共団体は、特別の理由がある場合を除くほか、一般競争入札に次の各号のいずれかに該当する者を参加させることができない。

- (1) 当該入札に係る契約を締結する能力を有しない者
- (2) 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者
- (3) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 32 条第 1 項各号に掲げる者

2 （略）